

平成30年度沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス・
アドバイザリー委員会（第1回）の議事概要について

1. 日 時：平成30年11月28日（水） 13時30分～15時00分

2. 場 所：事業審査室（4階）

3. 出席委員：委員長 照屋 兼一 弁護士
委員 小池 真由美 公認会計士
委員 平敷 卓 沖縄国際大学講師

4. 議事概要

（1）「平成30年度開沖縄総合事務局開発建設部コンプライアンス推進計画実施報告」（中間）について

（2）コンプライアンス推進計画に関する年間の主な取り組み予定について

5. 各委員からの主なご意見等

○コンプライアンス指導體制の構築について

- ・コンプライアンス指導員研修でのアンケートで今後も実施してほしい研修内容等の項目で「セクハラ、パワハラ研修」とあるが、事務局全体で他に管理職を対象とした「セクハラ、パワハラ対策」の研修はあるのか。

→事務局主催の研修はない。

- ・ハラスメントを事前に防ぐコミュニケーションスキルを上げるノウハウのある研修をやってもよいかと思う。
- ・コンプライアンス指導員研修の講師は外部講師なのか。

→指導員研修については、一般的な法令等の説明を行う研修であり、適正業務管理官が講師となっている。

- ・コンプライアンス・インストラクター養成研修でのグループ討議はどのような形式で行っているのか。

→今回は、グループ討議のテーマとして「公務員の不祥事の防止について」グループ討議を行った。

（予め班別に配席している）具体の事例を基に各班ごとに意見交換し発表を行っている。また、論点（ポイント）を2点ほど提示して、それに基づいて意見交換し、各班から発表してもらった。

- ・弁護士も毎年倫理研修を受けているが、仕事上ここまでやっていいのか悩むようなところをテーマにしている、すごく参考になることがある。皆さんの職場ではそういった配属されている場所によると思うが、仕事上の対応で悩むようなことがあればそれを研修のテーマにしてもいいのでは。

○職員の意識改革に向けた取り組み

- ・セクハラ・パワハラに関して内部相談窓口はあるのか。相談実績はどのくらいあるのか。

→本局の相談窓口は、総務担当補佐、事務所の事務副所長等が相談窓口になっている。現在は相談実績はない。過去には事例があったが解決したと聞いている。

- ・内部に相談が無いのは、外部に相談が行っているのではないのか。

→外部には相談は行っていない。内部通報窓口の周知を行っており、相談しやすい環境を作っている。

- ・ミーティングの実施報告書の中で、一部の課ではハラスメントに関するパンフレット等の配布がなされているようだが、他では配布していないのか。全体として期間業務勤職員へも配布を行っているのか。期間業務職員の中では初めてコンプライアンスという概念を持ったとの意見もあり、周知が必要。

→職員に対しては配布している。期間業務職員への配布については確認していないが、今後は期間業務職員へも配布・周知を行っていく。

- ・ミーティングの形式は事務所によってやり方が変わったりするのか。人数が少ない場合もあるのか。

→部署によっては期間業務職員の数が少ないところもある。人数が少ないと緊張して話しづらいということも聞いている。ある程度の人数で実施した方が良い。

- ・コンプライアンス情報発信一覧にある不祥事事例の発信の日付とは。インターネット上での発信か。また、関係する国の機関から情報提供されるということはないのか。

→インターネット上から拾った不祥事情報を各事務所へメールで情報提供した日付となっている。

国の機関からの情報提供は、大きな事案でなければ特に情報提供はない。

- ・コンプライアンスの外部通報窓口の実績はあるのか。また、ハラスメントに関する相談実績はあるのか。

→外部窓口の相談件数の実績はない。また、ハラスメントに関する相談実績については当部の外部通報窓口では対応していない。総務部の法令担当が窓口となっている。

○情報管理の徹底等について

- ・付与しているアクセス権限の棚卸しみたいな作業はされているのか。また、どのようにしているのか。部署の異動後もまだアクセス権限が残っているということが無きにしもあらずなのかと。もし実施していないなら検討の余地があるのではないかと。(年1回若しくは半年に1回)

→確認します。

(確認後)

システムへのアクセス権限については、各システム担当者が期限を設けて指定しているケースや役職指定されているなど適切な管理がなされていた。

- ・携帯電話の紛失の防止については、ツールがあったが、パソコンのセキュリティはどうなっているのか。

→パソコンのセキュリティについては、パソコン端末にワイヤーロックをかけて、盗難防止を図っている。また、モバイルなど持ち出すときは必要な許可手続きをとっている。

- ・「情報セキュリティ講習会」のアンケート結果では、「指紋認証ログイン」について78%が指紋認証を利用しているとあるが、パスワード設定と選択可能なのか。

→パソコンのリース時期により「指紋認証かパスワード設定」となっている。本局では、総務部のシステムの更新で「指紋認証」から「パスワード設定」に変更となった。

○発注者綱紀保持の徹底について

- ・業者との対応についてマニュアルはあるのか。例えば受注業者と飲みに行っははいけませんというような。

→倫理規定で定められている。利害関係者であっても割り勘であれば認められている。